

## 行政常任委員会報告

平成 27 年 11 月 4 日  
午前 10 時 30 分開議  
5 階 委員会室

---

### ◎日程

#### 1 まちづくり企画室

- (1) 夕張市特定財産売却手法等企画提案募集の結果について
- (2) プレミアム商品券の販売結果について
- (3) 夕張市地域公共交通協議会における J R 北海道からの報告について

#### 2 保健福祉課

- (1) 夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の次期指定管理者の応募状況について
- (2) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備・運営事業者の決定について

#### 3 総務課

- (1) 夕張市職員給与条例の一部改正について

---

### ◎出席委員（8名）

大 山 修 二 君  
本 田 靖 人 君  
高 間 澄 子 君  
小 林 尚 文 君  
今 川 和 哉 君  
熊 谷 桂 子 君  
君 島 孝 夫 君  
千 葉 勝 君

---

### ◎欠席委員（0名）

---

#### 【委員長挨拶】

(大山委員長)

それでは、ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は8名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事のほか、関係室長、課長等が出席されることとなつ

ております。

本日の委員会の進め方についてであります。まちづくり企画室、保健福祉課、総務課の順に報告を受け、これに対する質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのようにとり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのようにとり進めてまいります。

### 【まちづくり企画室】

1. 夕張市特定財産売却手法等企画提案募集の結果について
2. プレミアム商品券の販売結果について
3. 夕張市地域公共交通協議会における J R 北海道からの報告について

(大山委員長)

それでは、まちづくり企画室より報告を受けてまいります。

(商工担当課長)

まちづくり企画室より、まず 1 点目、夕張市特定財産売却手法等企画提案募集の結果についてご報告をいたします。

本件につきましては、前回の委員会の際に のマウントレースイスキー場ほか 4 施設、観光関連 4 施設につきましては売却の基本方針で進めていくということをご報告するとともに、今後については、いわゆる 予算に関連する精通した業者を いうことで 内容でございますが、業者側が決まりましたので、改めてここでご報告をいたします。

2 の仲介業者、契約の相手方、三井不動産リアルティ、それとグループ企業になります三井不動産リアルティ札幌、2 者のグループ企業による契約となっております、10 月 27 日契約を済ませてございます。

委託料につきましては記載のとおり、売買価格の 3% プラス消費税となっております。

今回の事業者決定に係る委託料等は発生しませんが、ここに書いてあります 3% につきましては成功報酬という形で、最終的に売却が決まった後にこういった委託料が発生するというご理解をいただきたいと存じます。

3 の選考過程につきましては記載のとおりですが、9 月 10 日から 10 月 5 日まで公募を行いまして、市としても非常に大きな金額になるおそれがある重要な売買ということで、応募条件として、直近 2 年間において同等規模及び売買金額が 3 億円以上の不動産仲介が複数回実行されている実績があるというようなことを条件を付しながら公募を行いまして、複数社から応募がござ

いました。

したがいまして、4に移りますが、市の職員で構成いたします選定委員会を設置いたしまして、10月9日にこの選定委員会を開きまして、応募があった事業者から企画提案のプレゼンテーションを実施し、決定をしたところでございます。

主な決定的な理由としましては、記載のとおりですが、国内最大の大きなグループ企業であって実績が豊富で、なおかつ幅広いネットワークがある。今後、売却物件の探索のみならず、中長期的なまちづくりに大きく貢献できることが期待されるというようなことが大きな決め手の一つとなりました。

今後につきましては、この仲介業者、三井不動産リアルティが問い合わせ等の直接的な窓口となっただきまして、物件の査定、宣伝、広報等を実施していただきながら、実際に買っていただける売却先の探索も行っていただくこととなります。

また改めて、その売却先のことに関しましては公募をすることになります。その際には、改めて市職員だけではなく、有識者からなる選定委員会を設置し、優先交渉権の決定をしていくというようなスケジュールを持ちながら今後取り進めていく予定でございます。

1点目については以上でございます。

続きまして2点目、プレミアム商品券の販売結果についてご報告をいたします。

この件については、皆さんご承知のとおり、6月に1回目の販売を実施しまして、今回2回目の結果ということのご報告になります。

6月に販売した際の実績や結果、反省点を踏まえて行ったわけですが、今回、前回の2.3倍の販売額ができるということ踏まえて、限度額の改正であるとか対象者の改正であるとか販売日時の修正などを行いまして、今回2回目を実施いたしました。

1セット1万円のを冊子の状態は今回は売り出しまして、販売総額は1億5,00万円。購入限度額は、前回からそれぞれ1世帯当たり1万円、子育て世帯も1万円をアップし4万円、6万円ということで実施をいたしまして、10月14日から販売をスタートいたしまして、無事、27日をもって完売という結果になってございます。

実数を表で示しておりますが、結果としては、販売日の初日に71%が一気にありまして、その後、2週間で完売といったところです。

申込数については、2,742世帯分がありましたので、おおむね夕張の世帯数から割り返すと半数以上の家庭に行き渡って、ご希望されるところには行き渡ったのかなという分析と、4万円、8万円の限度額で買われた方が8割以上

というところからいきますと、これについても結果的にはよかったのかなという感想を持ってございます。

なお、商品券の使用期間につきましては、年が明けた1月31日までございますので、この間、商工業者の振興にも ことでございますので、ぜひ皆さんにお使いをいただいて、市内の消費が拡大されることを期待しているところです。

以上です。

(佐藤主幹)

続きまして、3点目の夕張市地域公共交通協議会におけるJR北海道からの報告の内容についてご報告いたします。

10月22日に開催されました協議会において、JR北海道から大きく分けて3点のご報告がございました。

まず一つは、利用の少ない列車や駅の見直しについて。続きまして、夕張線の老朽化した構造物の現状と更新費用について。続きまして、夕張線の輸送密度の推移についてでございます。

まず資料1をごらんください。

現在、JR北海道が会社の建て直しの中で最優先としております安全な運行という部分で、さまざまな検証見直しをしている。その中で、利用の少ない列車については随時見直しをしていきたいと。つきましては、平成28年3月にダイヤ改正等も含めたことを検討している。

続きまして、現状の車両についてですけれども、キハ40系気動車、夕張線の中でも、走っている皆さんよく見られる車両ですけれども、実はこの車両がJR北海道で多く使用しております、これの老朽化に伴う事故等もふえているということが報告でありました。これにつきましては、今、15%程度利用の少ないところの路線を中心に見直しをしていくということが報告をされました。

続きまして、極端に利用の少ない駅についても同様で、今後の維持管理費や事故、冬季の除雪作業などの総合的な観点から廃止をしていきたいという状況です。

次の資料、A4横のキハ40気動車の老朽状況とありますけれども、特に車両全体の軀体、接続部分の腐食ということが多く挙げられているという状況です。夕張線につきますと、乗車密度が10人以下ですので、この15%の見直しの中に入ってくるということになります。

次、車両事故発生状況ですけれども、この資料のとおり古い車両での故障や事故というのが多くなってきている傾向にあるという状況です。それに伴いまして、現在のダイヤの見直しの案が示されておりますけれども、まず夕

張から千歳方面に行く便、ちょうど黒いマジックで示しておりますけれども、午前中の 9 時 41 分でお昼過ぎ 1 時 31 分、18 時 15 分、最終便になります 22 時 2 分。今度は、千歳のほうから夕張のほうに来る便ですけれども、夕張発 9 時 5 分、続いて 12 時 56 分。今度、追分発になりますけれども 16 時 35 分、紅葉山の新夕張駅通過が 17 時 24 分、最終便のこちらに来る 1 本前の便になりますけれども、追分を 20 時 50 分、新夕張駅を 21 時 27 分出発の計 8 便の廃止を検討しているという状況の報告がありました。

続きまして、資料 2 でございます。

老朽化した構造物の状況ですけれども、石勝線の夕張線の中に大きく分けると、トンネルが 1 つと 13 橋梁ございます。ここが非常に老朽化をされていて、まず橋梁につきましては経年 97 年が経過している。特に、橋桁の部分ではなく、橋の部分の老朽化が非常に著しい。こういったものを更新していくのに、特に今年ですと約 7 億円もの費用がかかるという状況で、JR としては非常に困窮しているというようなご報告がございます。

この報告に対します協議会での議論の内容でございますけれども、今後、廃線に向けた話になるのかという質問もでございます。その辺については、JR 北海道のほうから、そういうことを前提としたものではなく非常に困窮している。また、市のほうからも、交通に関しては不安が市民に広がったり間違った情報が入るとか、報道主導で住民に伝わるということを危惧しておりまして、きちんとした形で報告をするよう求めていたことから、前回の協議会での報告を受けた。

協議会のほうからは、まず安全運行を徹底してほしいということをお願いしたことと、もう一つは、こういう状況であるのだけれども、将来、持続可能な交通体系に向けた JR さんも知恵を出してほしい。やはり、協議会を中心に、こういう現状をみんなでどうあるべきかということを考えてほしいということをお願いいたしまして、協議会のほうは終えております。

今後、協議会を中心にこうした問題、きちんと書き出しながら、住民にも状況説明の機会、まず議会でのこういう報告の機会、リアルタイムになるような進め方をしていきたいと思っております。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(小林委員)

一つ確認という意味で質問させていただきますけれども、今の JR さんの

部分で確認をさせていただきますけれども、一定程度はこれ報道で市民もある程度、この部分については状況把握されていると考えてはいますけれども、その部分の中で、それぞれ地域によって状況が違う部分がありまして、これはJRさんがいいのか、行政側がいいのか、それぞれ各地域地域、町内単位それぞれ状況があって、利用が少なくなったとはいえ現状あるわけですよ。その部分での、それぞれの地域に対しての町内を含めた部分の説明を、先ほど説明があったのですけれども、その部分でリアルタイムという言い方ですけれども、当然、28年度の春には、この部分はなされるという部分で、それぞれの状況把握は私は必要だと思っているのですよ。その部分を市として、また要望としてJRさんをお願いするという部分でも結構ですけれども、確認ですけれども、これからその部分を行政として行っていくのか、JRさんがその部分について地域に入ってという部分があるのか、その辺の確認をさせていただきますたいと思います。

(佐藤主幹)

小林委員の質問ですけれども、今、言われたとおり、どちらかというとも最後のお話のようなイメージを持っています。

JR北海道とは、JR北海道の問題というような考え方ではなくて、地域の市民の生活、今後進めるまちの集約化も含めて交通は非常に密接に関連すると。協議会自体がJRから報告を受けた、JRどうするのだではなくて、みんなでどうできるのか。当然、学校関係者の方も入っていただいていますし、特にこの便ですと高校生とか影響が出るのではないか。ここをJRがこういう状況であれば、ただ要望するだけでなく代替策はどうできるのか、もしくはJRにさらに要望できることはないかとかということ、先ほど申し上げたように一緒にきちんと知恵を出していきましょうとしたので、どちらかといえば一緒に協議会も含めて住民に説明していくというスタンスでいこうと思っています。

(小林委員)

このことについては、先ほど申し上げましたとおり、地域によって本当に少なくなっても車がなくて利用しているのか、足腰悪くなって階段あるところだめだから、ここからここまで人によって状況が違うのですよね。最終的に、この部分は地域においてそれぞれ不安を抱えている要因も違うと思うのですけれども、その部分を今後そういう部分を含めてお願いさせていただきたいと思います。

あわせて、これらについて、当然、資料を見ますと老朽化という部分で、車両も含め、それからトンネルの例えばこれを改修してという部分での、かなりの単位の額になっていくとしても、この部分は先ほど説明あったのです

けれども、廃線を前提とはしてはいないという部分で、でも、こういう見方をしていくと、当然これは廃線につながるという考え方も、市民にはそういう部分も含めてどうなるのだろうという部分があるのですよね。当然、市としての考え方の中に、夕張市の交通体系、これらを踏まえていろいろな部分でコンパクトシティーと密接に関係ある状況になってくるのですけれども、今後、行政として報道にもそういう部分を踏まえて協議していくという部分があるのですけれども、今後これらについての、確認させていただきませうけれども、これからのその部分についての対策というのはどういう形で行われていくのかお聞かせいただきたいと思います。

(佐藤主幹)

本年度、道費の補助を受けて、コンパクトシティーをどういうふうに具体的に進めていくかという構想を策定するに当たって業者のほうを決めますけれども、これまでの議論では、例えばDMVの話とかありますけれども、それも非常に今難しいという話から、単にJRだけではなくて南部地区でのデマンドを始めたり、さまざまな問題から交通を考えております。ですので、一つは南北に移動するための中心部での結節点機能というのが、実は、いろいろな交通問題を緩和するのではないかというのは内部協議をしております、それをどう実現できるかという話を今しています。

もう一つは、一方で、夕鉄バスさんも非常に少ない人員と老朽したバスで運行して、本当に今後そのままでもいいのかということを見ると、交通事業者側の今の現状を踏まえて丁寧に議論していくと。先ほど言った、まちをどういうふうに集約しながらも南北にどうつなげていくか、交通部分を踏まえて全体的に考えていこうという形ですので、交通単体ではなくて、当然どこかにワンクッションを置く機能ができないかということ幅広に考えていきますし、総合戦略の中でも持続可能なまちをどうするのだという部分とか、あとはここができないかという知恵もたくさんいただいているので、そこは戦略の議論であるとかこういう場で、やはりきちんと知恵を出し合いながら進めていきたいと思います。

(小林委員)

私のほうは、今、確認という部分でお聞きしましたのでよろしいです。わかりました。

(大山委員長)

ほかにございませうか。

(千葉委員)

JR北海道が、来年の3月のダイヤ改正でやりたいということなのですが、これがタイムリミットなのか、これは延ばすことが可能なのかどう

なのか、わかれば教えていただきたい。

(佐藤主幹)

基本的には、JRからの申し出に対して法的に何かこちら側からイエス、ノーと言えるものでは決してないのですけれども、ただ、JRさんもそういうことを にやるというつもりではなくて、一緒に知恵を出していきたいのでぜひという、協力をしてほしいというお話ですので、そこはJRさんがどこまでできるかというのがありますし、地域としてどうできるかというところが同じ目線で話し合うということです。

ただ、夕張だけの問題ではなくて、実は追分から来ている車両とか、それがどういうふうに接続しているかと、結構、複雑にダイヤ改正を検討しているようなので、夕張だけの要望が通せるかとなると、非常に正直難しいという感覚はあります。かといって、何も言わないのかということではないので、大島理事が協議会の会長ですけれども、やっぱり一緒に考えようということ強く要望しますので、そういう中で何とか市民の負担の軽減とかは考えていくという状況です。

(大山委員長)

ほかに。

(今川委員)

特定財産売却手法と企画提案の結果についてなのですけれども、現在この仲介会社が恐らく売り出し価格の査定をしているところではないかなと思うのですけれども、具体的に売り出した開始されるのはいつごろかというのはおわかりでしょうか。

(商工担当課長)

正式に契約が済んだのは、記載のとおり 10月27日ということで、まだ日にちがちょっと浅い状況でございます。

今後、双方のスケジュール間等についても詰めていくことにはなろうかと思いますが、プレゼンテーションの中では、事業者さんからは、年内ぐらいには物件の査定等をできれば済ませたいと。まだ決まっていないので、あくまでも予定、想定として受けとめいただきたいのですけれども、したいと。その上で、スキー場等も含まれますので、冬の営業形態も恐らくは購入者としては見たいというような希望もあるでしょうし、ただ、遅くなればなるほど終了期間が迫ってまいりますので、できれば早く進めたいという希望は持ちつつも、実際の売却の公募ができるのは年度末から新たな年度に入ったところを目標に今後進めていければなど。 との話し合いをしながら、条件が整った段階で公募を行っていくというようなことになろうかと思えます。

(今川委員)

それと、あと企画提案書が複数社から応募があったということですが、具体的に何社から企画提案書が出されたかというのはお聞きできますでしょうか。

(商工担当課長)

2社でございます。

(今川委員)

その企画提案書の内容というのは、公開可能なものなのでしょうか。

(大山委員長)

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

(大山委員長)

それでは、会議を再開いたします。

(商工担当課長)

選定委員会で、プレゼンテーションについては、市の委員がそれぞれ2社の分をお聞きしていますが、一般的に公開していないのかなということも含めて、現段階で市としては内容を公開するつもりはございませんし、あえて採用されなかった社名や内容については公開する必要はないのかなというふうに考えてございます。

(今川委員)

ありがとうございます。

採択事業所の提案というのは、ある程度、市民に公開するべきだと私は考えるのですね。例えば、中長期的なまちづくりに貢献することが示されたと記載されているのですけれども、これがどのような内容だったかというのがある程度公開することはできますでしょうか。

(商工担当課長)

事業者からの募集提案の資料といいますか、そういったものはかなりボリュームのある内容になってございまして、市としては買うだけではなくて、今後、地域にどのような貢献をしていただけるのかとか、どう将来にわたって活用していただけるというような状況が非常にポイントが高いというところも選定委員会の中では重視したところございまして、そういったところは非常にすぐれていた内容があったという判断のもとで、この三井不動産リアルティ株式会社に決定をしたところでございます。

公開の方法については、今のところちょっと想定はしていなかったのですが、今後検討させていただきたいなと思います。

(大山委員長)

ほかに何かございますか。

(大島理事)

それでは、報告事項には記載がないのですけれども、私のほうから 1 点、ちょっと追加で報告をさせていただきたいと思います。

昨日の新聞で、夕鹿の湯、それから鹿鳴館等について新聞で報道がなされていますので、その件に関して 1 点お話をさせていただきたいと思います。

まず、こちらの報道に出ているその 3 施設について、ちょっと整理させていただきたいのですが、夕鹿の湯、それから鹿鳴館、きずなという 3 施設がございます。こちらの用途の関係をまず申し上げますと、夕鹿の湯に関しては指定管理でございます。それから鹿鳴館につきましては、建物が無償譲渡、土地については無償貸し付けという形態になっております。それから、きずなにつきましては、建物、土地ともに無償貸し付けということになっております。この 3 施設につきましては、いずれも運営自体は一般財団法人北海道・夕張倶楽部という、テクノという会社のグループ企業になりますけれども、こちらが運営をしているということでございます。

新聞に出ておりました、まず夕鹿の湯に関してなのですが、こちらにつきましては指定管理ということで、これまで休館した後も用途は、再開に向けた協議というものを随時進めてきていたところでございます。こちらの報道にありますように、改修費等を勘案して今回返上するという方針を固められたのだらうということかと思えます。ただ、市のほうには、正式に返上に関する協議というものは、何か申出書みたいなのはまだ出てきていない状況でございますので、報道のとおり返上ということで協議の申し出がございましたら、それからまた市としても対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、鹿鳴館につきましては、今回、冬期の休館というのは初めてということでございますけれども、こちらにつきましては、市としては無償譲渡をしているということもあって、特に経営の方針について、市として何かとやかく言うということはないのですけれども、冬期については客足が落ち込むということで、かなり採算の面でなかなか厳しいということは伺っているところですので、また春の再開に向けて冬期間は今年度クローズするというふうに伺っているところでございます。

それから、最後、きずなにつきましては、こちらについてはもともと冬期間については休業するというふうに伺っておりまして、こちらも春の再開というのを予定しているというふうに伺っているところでございますので、市としてはその方針に従って運営を継続していただきたいというふうに考えて

いるところでございます。

ちょっと取り急ぎ、昨日、新聞で報道がございましたので、追加ということで私のほうから報告をさせていただきました。

以上です。

(大山委員長)

この件に関して、何かございますか。

(君島委員)

鹿鳴館の除雪については、従来どおりの除雪をされるのでしょうか。

(大島理事)

冬期間の除雪については、これまでどおり行っていくと。閉館しても行っていくというふうに伺っております。

(大山委員長)

ほかにもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、私から1点よろしいですか。

5月27日のこの行政常任委員会で報告があったのですが、夕鹿の湯ですね、秋口に再開するという報告があったわけですがけれども、その間ずっと報告がなくて、きのう報道で返上したいということだったのですけれども、その間、市と夕張倶楽部との間で、億単位で補修にかかるよとか何とかは出ていましたけれども、そこら辺の途中経過で何か市と向こうとのやりとりというのはあったのでしょうか。

(大島理事)

これまでも、その再開に向けた協議というものは随時行ってきておりまして、ただ、改修費に1億円というのは、ちょっと具体的な数字までは聞いてはいなかったのですがけれども、どういう形で運営をしていったらできるだけ早期に再開ができるのかということで、市と倶楽部の間では随時協議を進めてきたところですよ。

新聞にも書いてありましたが、例えば水道料金減免だとかその辺も相談は、その協議の中でございましたけれども、なかなかその部分については市として対応が厳しいというような形でお返事はさせていただいておりまして、そういう形で、どうすれば再開ができるのかということで協議のほうは随時進めてきてございます。

(大山委員長)

ほかにもございませんか。

(高間委員)

夕鹿の湯の関係なのですけれども、夕鹿の湯を市が経営していたときから

破綻してということで、何回か企業がかわっていらっしゃるのですけれども、なかなかうまくいかないということで、例えば経営ですから、やっぱり利用者があっての経営が成り立つということですよ。

それで、温泉ということで、例えば経営が、大きな利益がなくてもまずはやっていけるという、この人数的なものというのですか、利用者の人数というのですか、こういうものはどの程度のものが例えば利用されれば運営されていくのかなということは、検討というか、あるのかなという。再開再開ってこちらからお願いばかりではなくて、では、どの程度の利用者が必要なのかなというのは、ちょっとお聞かせ願えればなと思います。

(大島理事)

どれくらい利用者があればというふうな具体的なところまでは、協議の中でちょっと踏み込んではいなかったのですけれども、どういう形で費用を削減したりとか、そういう部分でどうすれば経営とか運営ができるだろうかというような話し合いを続けてきたところです。

なかなか、やはりおっしゃるとおり温泉施設ということで、思ったほど、当初見込んでいたよりも利用客が伸びなかったという部分は、やはり聞いていた話ではあったようでございます。ですので、今後もし報道にあるように返上ということになった場合には、新たな策を探さなければいけないのですけれども、その際にはこれまでの状況も踏まえて、そこも含めて、では、どういう形であれば運営がしていけるのかということ、それを踏まえた上で受けていただける業者というのを探していきたいというふうに考えております。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これでまちづくり企画室を終わります。

#### 【保健福祉課】

1. 夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の次期指定管理者の応募状況について
2. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備・運営事業者の決定について

(大山委員長)

それでは、次に、保健福祉課より報告を受けてまいります。

(保健福祉課長)

保健福祉課から、2点報告をさせていただきます。

まず、第1点目は、夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の次期指定管理者の公募に対する応募状況についてご報告申し上げます。

10月1日から10月30日までの1カ月間、公募しましたところ、応募事業者が1法人ありました。札幌に事業の本拠を置く医療法人1者の応募であります。なお、この応募に係る選定委員会については、候補者の選定を11月18日に選定委員会を開きまして決定していきたいと思っております。

2点目、認知症対応型共同生活介護の整備・運営事業者の決定についてであります。

これにつきましても、9月1日のさきの常任委員会で公募について報告申し上げているところでありますが、10月1日から10月16日まで公募いたしまして、市内1事業者の応募がありました。選定委員会につきましては、去る10月28日に開催いたしました。その中で、決定した事業者は、夕張市清水沢清栄町102番地の北寿産業株式会社に決定したところでございます。

この事業の規模につきましては、グループホームの基準単位であります1ユニット9名とし、場所につきましては若菜8番地、旧夕愛クリニックの建物を改修して行うものでございます。

なお、施設については今年度中に整備を行い、28年度中に事業の実施をする計画であります。

この事業につきましては、市内に拠点を置く事業者が新たな人員機会を求めて、たゆまぬ強化を目指して行うものであり、市内では新たに10名程度の職員の採用が見込まれ、地域経済にも大きな貢献が果たせるのではないかと考えています。

以上です。

[報告に対する質疑]

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(熊谷委員)

グループホームについて伺います。

今回、1ユニット9名ということですがけれども、今現在、夕張市では待機というのでしょうか、グループホームに入りたいという希望の方はどの程度いらっしゃるのでしょうか。

(保健福祉課長)

市内でのグループホームについては、定員で45名ほど今います。ただ、そ

のグループホーム全てが埋まっているというわけではございません。これは、やはりそれぞれグループホームに特色がありまして、その中に見合ったものを探して入所するという形になっております。

ただ、満杯のところにつきましては、合計で11人ぐらい待機状況があつて、新たな需要があるものと考えています。

(大山委員長)

ほかにございますか。

(本田委員)

市立診療所と老健の指定管理者の応募についてなのですが、1事業者のみの応募があつたということで、18日に選定委員会を開かれるそうですが、万が一、選定委員会においてこの法人がふさわしくないというような判断がされた場合、その後のスケジュールはどのようにお考えでしょうか。

(保健福祉課長)

今、1事業者ということで、その事業者がふさわしいかどうか、これの判断につきましては、さきに要綱の中で基準等を定めて、それに伴って審査するものでございます。その結果について、ふさわしくないということがあれば、それについては再度公募等をやり直しながらやることになろうかと思ひます。

(本田委員)

その場合、スケジュールがどのようにご予定をされているのかお聞きします。

(保健福祉課長)

基本的には、公募にその事業者がふさわしくないという、そういう判断になつたとき、その内容等に精査をしまして、さらにそれを新たに条件等を加えるのかどうか、それも含めながら、時期的なものいつまでということはないのですが、しっかりと平成29年度からの指定管理に向けて間に合うようなスケジュールを設定したいと思ひております。そういうことも含めながら、新たな事業者と新たな指定管理の内容を検討するための期間を1年以上設けておりますので、それについては対応できると思ひております。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(議長)

確認を、ちょっと私のほうからもさせていただきたいと思ひます。

きょう1法人ということで、具体的な法人名については掲載がされておられません、これは選定委員会の中では、それもお示しの上で委員の審議をいただくということでよろしいのかどうか、まず一つその確認です。

(保健福祉課長)

選定委員会の中では、事業者名を明らかにしながら選定していただくということで考えております。

(議長)

わかりました。

それと、もう 1 点でございますけれども、選定委員会の委員なのですが、これは市のホームページとかにはもう掲載していただいているのかどうか、その確認です。

(保健福祉課長)

選定委員会 18 日ということで、公平な選定をするためには選定委員については事前に公表するという部分が果たしていいのかどうかということを検討しまして、事業者と選定委員の余分な接触等そういうことがないように、公表せず、前回の選定委員は 6 名という形であったのですが、さらに今回については福祉関係事業者、その辺も含めて合計 7 名の中で選定するという計画でおります。

(大山委員長)

それでは、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで保健福祉課を終わります。

## 【総務課】

### 1. 夕張市職員給与条例の一部改正について

(大山委員長)

それでは、次に総務課より報告を受けてまいります。

(総務課長)

総務課から 1 点、夕張市職員給与条例の一部改正につきましてご説明をさせていただきます。

資料をめくっていただいて、一部改正の資料 1 というのをごらんください。

まず、今回の給与条例の一部改正に当たっての背景でございますけれども、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が明年 4 月より施行されるということになってございます。この法律の一部の改正は、国家公務員にあっても人事評価制度を本格的に導入していくという中身でございます。本市にあっても、人事評価制度の導入そして試行について本年度より開始をしたところでございます。

この施行の背景でございますけれども、現在、本市の行政執行体制の確保に当たって、給与水準の低さ等々を理由に自主退職者が絶えないという状況がございました。こういった状況を踏まえて、給与の改善について、昨年度、総務省と協議をした際に、平均基本給で 20%カットを何とか 5%程度基本給の改善を行いたいということで、平均 15%の改善に持っていく、そういう協議を行ったわけですが、総務省の助言としまして、基本給は 3%程度の改善にとどめ、残り 2%相当分は人事評価によって真に頑張った職員が報われるという制度を導入したほうがよろしいのではないかと、こういう助言をいただきまして、最終的に平均の給与改定を 3%程度にとどめ、残り 2%程度がこの人事評価制度の試行という形で、12月に支給される勤勉手当に成績率を反映させるということでスタートさせたものでございます。既に、本年 6月に全職場におきまして、職員個々にかかる業務の遂行に当たって、自己申告の提出を義務づけいたしまして、各所属長による個別面談、そして 10月から 11月初旬に予定する再面談等において、職員個々の評価を決定していくということで事務作業が進められている最中でございます。

先ほども申し上げたとおり、この制度の試行という形に伴って、本年 12月に支給する勤勉手当にこの成績率を反映させていくということでもありますので、12月期の手当の支給基準日は 12月 1日というふうになっていることから、この人事評価制度の試行という形ではあっても、実質、勤勉手当に成績率を反映させるという部分の条例の整備がなされていないということです。今回この人事評価の成績率を勤勉手当に反映させていくという意味合いで条例の一部を改正しようというものでございます。

資料の一番下に、評定の内容について記載をしております。なお、今年度については一番下の、やや良好でない、良好でない職員は勤勉手当を減額するというので、これは基本です。ただ、本年度については給与改善の一環で試行という形をとりますので、本年度にあっては、やや良好でない、良好でない職員というのは存在しないという形の中で試行するというのでございます。

したがって、今回の条例改正に当たっては、本年度に限った試行の取り扱いですので、その文言について、今、北海道と協議をしている最中でございますので、お示ししている条例の改正案に本年度に限った措置であるということが明記される予定でございますので、その辺を含みおき願いたいと思います。

新旧対照表をつけてございますが、勤勉手当の第 25 条の 4 の第 2 項第 1 号、第 2 項のところで、勤勉手当の額は勤勉手当基礎額に市長が別に定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、職員に支給する勤勉手当の額の

次の各号に掲げる職員区分ごとの総額は、それぞれ当該各号に掲げる額を超えてはならないという条文がございます。したがって、何を言おうとしているかといいますと、職員総体の支給額の範囲の中で成績率を運用していくと。この枠を超えない限りで成績率を運用していくということでございますので、本年度行おうとする試行とは若干形が違います。そういった部分の文言を、道との協議を踏まえて最終的には条例の改正案に、附則という形になるのでしょうか、そういう形で考えてございます。

以上、本年度の人事評価制度導入執行に当たっての職員の給与条例の一部改正についてご説明をさせていただきました。

予定する臨時審議会に上程し、ご議論いただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を行ってまいります。

(千葉委員)

試行なのですけれども、総職員とは消防職員等も含めてなのかどうかお願いいたします。

(総務課長)

千葉委員のご指摘のとおり、消防職員も含まれます。

(熊谷委員)

以前から、この人事評価が言われてきて、いよいよ入るのだなというところなのですけれども、他の市町村ではどのような、やっているところとやっていないところというのですかね、割合的にはどういう感じかもしわかりましたら教えてください。

(総務課長)

先日、管内の空知支庁の連絡協議会秋季定期総会が夕張市で開催をされました。その際に、共通の課題ということで、この人事評価制度の導入について、各市町の間で議論がされました。

来年4月からの制度実施ということでございますので、試行を行っている自治体、行っていない自治体さまざまでございます。滝川市にあっては、今、夕張市と同じように試行を行うべく準備を進めているという段階でございます。その他のところはまだ検討段階にあるということで話を伺っております。

以上です。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで総務課を終わります。

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 行政常任委員会

委 員 長

---